

令和4年度版 (令和4年4月～令和5年3月)

# 家庭ごみの正しい出し方

ごみを分ければ資源です。



**R**educe リデュース  
euse リユース  
ecycle リサイクル

Reduce ごみを減らすこと。Reuse 繰り返し使うこと。Recycle 分別して再生利用すること。  
3つのRはごみ減量のキーワード“3R”

令和4年度 お盆・年末年始期間の固形燃料用ごみ(旧もえるごみ) 収集お休みは

- お盆 令和4年8月12日(金)～令和4年8月15日(月)
- 年末年始 令和4年12月31日(土)～令和5年1月3日(火)



ごみの分け方  
分別収集  
P1  
～  
P2

P3  
～  
P4

P5

P6

最終ページ

資源物拠点回収

市が収集(処理)できないもの

家庭でのごみ減量3R  
固形燃料用ごみ

臨時収集の申込



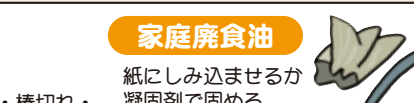


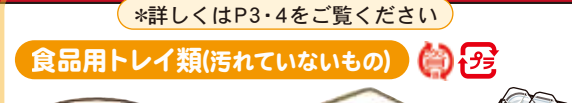
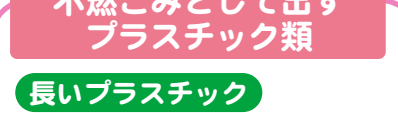


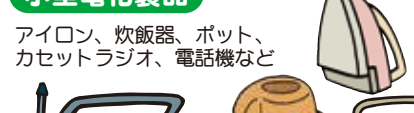




# ごみの分け方

ごみは、収集日の朝8時までに出してください。

一世帯5袋又は5個を超える場合は臨時収集をご利用ください。(詳しくは最終ページをご覧ください)

分別の方法や、出し方を守っていただけないごみは収集できません。

■市指定ごみ袋以外のものや証紙を正しく貼っていないものは収集できません。 ■ごみ袋の口は必ず結んでください。ガムテープやひもで止めた袋は収集できません。

ごみの種類	出し方・回数	ごみの品目表				資源回収できるもの	
<b>固形燃料用ごみ</b> (旧もえるごみ) 指定ごみ袋 週2回		<b>固形燃料用ごみとして出すプラスチック類</b> <b>プラスチック類</b>  ケース (CD、DVD、カセットテープ、ビデオテープ) 洗面器・料理用ボール (プラスチック製) 50センチ以上のひもやパンティストッキング・タイツ類は、機械にからみつくため、50センチ未満に切って固形燃料用ごみに出してください。 <b>ゴム、皮</b> バック、ランドセル、くつ、ボール、ゴム手袋、長くつ、スリッパなど	<b>木くず</b>  板切れ・棒切れ・雑草などよく乾かす (長さ50センチ、太さ10センチ以下のもの) <b>紙くず</b>  ちり紙・特殊加工紙などの資源にならない紙紙おむつ(汚物をとりのぞく)	<b>家庭廃食油</b>  紙にしみ込ませるか凝固剤で固める <b>その他</b>  タオル 樹脂製波板 (50センチ未満) ぬいぐるみ (50センチ未満) <b>台所ごみ(生ごみ)</b>  野菜・くだものくず・残飯・魚(カラス、犬猫対策)新聞紙などによく包む ●生ごみはよく水を切る(半分は水分です)	<b>チューブ類</b>  マヨネーズ、ケチャップ、練りわさび、からしなどの容器 <b>袋・ラップ類</b>  はがしたペットボトルラベルなど	<b>カップ類</b>  紙製カップ類の容器、油分を含んだマーガリンなどの容器 <b>資源とならない衣類</b>  古着 ・ネーム等が入っていて悪用されると困るようなもの ・ぼろ切れとして利用したもので汚れているもの ・下着・靴下類	<b>資源回収できるもの</b> *詳しくはP3・4をご覧ください <b>食品用トレイ類(汚れていないもの)</b>  冷凍食品のトレイ、納豆の容器、カップ麺の容器、プリン、ヨーグルト、乳酸菌飲料の容器、卵やいちごなどのパック、持ち帰り弁当の容器 <b>紙類</b>  スーパーの袋 <b>新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パックは、リサイクルしましょう。</b> ベットボトルのキャップ
<b>燃えないごみ</b> 指定ごみ袋 月1回		<b>不燃ごみとして出すプラスチック類</b> <b>長いプラスチック</b>  ビニールひも、荷造り用PPバンド、ロープ、ホース(ゴム、ビニール) カセットテープ、ビデオテープ、フロッピーディスク	<b>陶磁器類</b>  茶わん、皿、植木鉢など <b>金属</b>  ハンガー(金属製) ※多く出される場合はひも等で結んで出してください。	<b>小型電化製品</b>  アイロン、炊飯器、ポット、カセットラジオ、電話機など <b>ガラス</b>  眼鏡、ワイングラス、花瓶など	<b>金属</b> 鍋、釜、やかん、フライパン  <b>危険な物の出し方</b> 袋に「危険」と書く。  押しピン・針、カミソリの刃、カッター刃、プラスチックや缶などのふた付きの容器に入れる かい紙でしっかり包む	<b>その他</b>  電球、乾電池 使い捨てライター(中身を使い切る) びんの王冠 使い捨てカイロ おもちゃ(金属を含むもの)	<b>資源として回収できる衣類</b> ●きれいな状態で、他の燃えないごみの上(袋に入れた状態の一番上)に置いて、出してください。下着、くつ下、ストッキング等は資源として回収できません。  <b>小型家電</b> ●デジタルカメラ、タブレット、小型ゲーム機、携帯電話、その他 
<b>粗大ごみ</b> 証紙 月1回		<b>家具類</b> 食器棚、サイドボード、本棚、机、洋服ダンス、整理ダンス、コタツ、ソファ、ベッド  <b>その他</b>  ポリタンク(中身は空っぽ) めいぐるみ(50センチ以上)	<b>原動機付き自転車</b> (60cc以下)(燃料を使い切る)  <b>ストーブ</b> (電池をはずす)(燃料を使い切る)  <b>自転車</b>  <b>ガステーブル</b> (電池をはずす)  <b>物干し竿</b>  <b>電化製品、音響製品類</b>  <b>じゅうたん、カーペット、布団、毛布、マットレス</b> 	・50センチを超える固形ごみ、袋に入らない燃えないごみは、できるだけ1メートル未満にして、証紙を10キロにつき1枚貼って出してください。 ・ストーブやガステーブルのような電化製品が入っているものは、そのままではパッカー車が火災を起こす危険がありますので、必ず電池をはずして、はずした電池は燃えないごみで出してください。			
<b>びん・缶</b> 指定ごみ袋 月1回		 <b>ガラス製の空びん</b> (キャップをはずして下さい。) <b>アルミ缶</b> (ジュース、ビール缶等 3リットル以下のもの) <b>スチール缶</b> (ジュース、コーヒー缶、缶詰等 1リットル以下のもの) <b>ビニールの買い物袋や紙袋に小分けした物を指定袋の中に、入れないでください。</b> <b>※ドレッシングなどの食用油びん・缶は、中をよくすすいで出してください。</b> <b>※リサイクルマーク(♻️)のない缶は、燃えないごみで出してください。</b>	<b>ペットボトル</b> 指定ごみ袋 月1回 <b>回収するペットボトル</b> ●ペットボトルのマークを確認 必ず右のマークがついているペットボトルだけを出して下さい。回収されるペットボトルは、飲料・酒・しょうゆ用のものなどです。洗剤や食用油などのボトルは、リサイクルできないので「固形燃料用ごみ」に出してください。 <b>●キャップ、ラベルをはずす</b> キャップと取っ手のとれるものとラベルをはずして「固形燃料用ごみ」に出してください。 <b>●異物を取って、よくすすぐ</b> 中に異物が入っている場合は取り除き、水でよくすすいで、乾かしてから出してください。 <b>●足で踏みつぶす</b> できるだけ容積が小さくなるように足で踏みつぶすと経済的です。	 <b>PET</b> ●茶 ●焼酎 ●洗剤			

♻️マークが付いているものは、市が行う資源物拠点回収で持ち込みができるものです。詳しくはP3, 4をご覧ください。



今までごみ袋に詰めていたものを無料で引き取る場が資源物拠点回収です。持ち込み方法をよく守って、家庭のごみを減らしましょう。

# 資源物拠点回収

# 資源回収場所への持ち込み方法

車などに積んで直接持ち込みができます。持ち込みは無料です。  
なお、固形燃料用ごみ・粗大ごみ・事業所ごみの持ち込みはできません。

## 一般家庭対象

回収日	回収時間	回収場所
第1・3日曜日	午前9時から正午まで	くらじクリーンセンターストックヤード棟 (本城)
第2・4日曜日		宮若市役所 本庁西側駐車場倉庫前 (福岡銀行横) 若宮コミュニティセンター 西側入口前 (正面玄関向かって右側)

マークがあるものは、よく水洗いして持ち込んでください。かびや汚れがひどいものは引き取りできません。

### 新聞



#### 注意

- ・ビニール袋から必ず出してください。
- ・折込チラシは、新聞と別にして「その他の紙」として出すようにしましょう。

きれいにまとまっていれば必ずしもひもで束ねる必要はありません。

### 雑誌



#### 注意

- ・のり付けやホッチキスで製本されたものです。
- ・目安として10ページ以上の厚いものを雑誌として取り扱います。
- ・皮製の表紙のものはリサイクルできませんので、取り外して紙部分だけを持ち込んでください。

週刊誌、コミック雑誌、書籍、カタログ等

### その他の紙

紙袋、包装紙、コピー紙、はがき、チラシ、新聞の折込チラシなど

#### 注意

- ・ビニール袋から必ず出してください。
- ・ビニール等の紙以外のものは、取り除いてください。
- ・写真、感熱紙、捺染紙(昇華転写紙)、ビニールコート紙、ノーカーボン紙など再生に適さない紙は、持ち込めません。
- ・香りのついた紙(トイレトペーパーの芯、せっけんの箱、線香の箱等)は持ち込めません。

### ダンボール



#### 注意

- ・お菓子の箱などの厚紙(ボール紙)も、資源として持ち込めます。
- 例  
ティッシュの箱、食品用ラップの箱、お菓子箱、紙ファイル、食品用ラップ芯

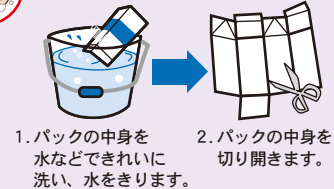
きれいにまとまっていれば必ずしもひもで束ねる必要はありません。

### 牛乳パック



洗って

開いて



#### 注意

- ・酒パックなど、内側に銀色のアルミが貼り合わせてあるもの、かびや汚れがひどいものは持ち込めません。
- ・プラ等の紙以外のものは取り除いてください。

### 衣類



#### 注意

- ・汚れているものは引き取りできません。
- ・綿入(わたいり)の物は入れないでください。
- ・下着・くつ下・ストッキング・手袋・帽子・マフラー・タオル・布団・毛布・カーテンは入れないでください。
- ・裁断しないでください。

透明の袋に入れてください。袋での持ち込みの際は中身を確認させていただきます。

### 缶



アルミ缶、スチール缶  
缶詰、菓子缶

#### 注意

- ・スプレー缶(殺虫剤、整髪料、カセットコンロ用のガス缶等)は、中身を使いきり、火の気のない風通しの良い場所で穴を開けてください。
- ・菓子缶、お茶缶等は、中身がないことを確認してください。

### びん

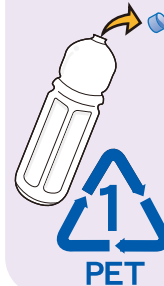


透明びん、茶びん  
その他びん

#### 注意

- ・キャップや王冠等は取り外してください。
- ・農薬・劇薬・化粧品・塗料びん、油びん、ガラス製品は持ち込めません。

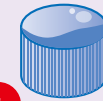
### ペットボトル



#### 注意

- ・キャップ、ラベルは取り外してください。
- ・ペットボトルのラベル部分や底の部分にこのマークが表示してありますので、マークの有無で見分けてください。

### ペットボトルキャップ



#### 注意

- ・シールをはがし、乾かしてから持ち込んでください。

### ビニール袋



スーパーのレジ袋  
新聞の包装ビニール

#### 注意

- ・プラスチック類は、種類が多く、再資源化できないものがあり、宮若市ではレジ袋、透明袋に限定しています。それ以外はお断りしています。お菓子のビニール袋、冷凍食品の袋は持ち込めません。

### 食品用トレイ類



#### 注意

- ・原則的に食品用のトレイのみとなります。
- ・プラスチック類は種類が多く、再資源化できないものがあり宮若市ではトレイ類に限定しています。それ以外はお断りしています。

冷凍食品のトレイ、納豆の容器、カップ麺の容器、プリン、ヨーグルト、乳酸菌飲料の容器、卵やいちごなどのパック、持ち帰り用弁当の容器

### 発泡スチロール



#### 注意

- ・大小、色問いませんが、異物を取り除き、水気を切ってください。
- ・破碎しやすいので、飛散しないようにしてください。
- ・付着したシール等は取り除いてください。

透明の袋に入れる場合は細かく砕いてもかまいません。

### 小型家電



#### 回収対象品目

- デジタルカメラ ○ビデオカメラ
- ポータブル音楽プレイヤー
- ポータブルDVDプレイヤー
- 携帯用ラジオ ○携帯型テレビ
- 小型ゲーム機 ○電子辞書 ○HDD
- リモコン ○携帯電話 ○電子機器付属品類

#### 注意

- ・電池は予め取り外してください。
- ・個人情報事前に消去してください。
- ・一度回収した品物は返却できません。

蛍光管  
水銀体温計、水銀血圧計  
水銀温度計

注意 白熱電球などは持ち込めません。

火災防止のため回収するもの  
使い捨てライター  
ボタン電池  
充電式電池 (マークが目印)

- ・市内一般家庭からでる資源物に限ります。
- ・台風などの悪天候などにより中止することがありますので、そのような場合は事前にご確認ください。

- ・リサイクルの効率化を図るため、品目を追加したり、出し方を変更したりする場合がありますので、予めご了承ください。



## 市が収集(処理)できないもの

### ●爆発や火災の危険があるごみ

**例** 消火器、ガスボンベ、石油、ガソリンなどの  
鉱物性油・自動車等の廃油、花火(未使用のもの)、  
ボタン電池、充電式電池など



### ●有害性のあるごみ

**例** 揮発油、農薬、劇薬類、塗料・溶剤など



### ●その他

**例** 建築廃材、瓦、土、石、コンクリート破片、バッテリー、  
便器、浴槽、洗面台、耐火金庫、太陽熱温水器、大型機械類、  
ドラム缶、焼却灰、注射器、自動車用タイヤ、  
ワイヤーロープ、バイク(61cc以上)など

販売店または専門の処理業者へ処理を依頼してください。  
家の改築などによって出るごみは、工事業者に処理を依頼してください。

バイクのリサイクルは、「二輪車リサイクルコールセンター  
(電話番号 050-3000-0727)」へ問い合わせしてください。

## 家電リサイクル法対象機器について

### 対象機器

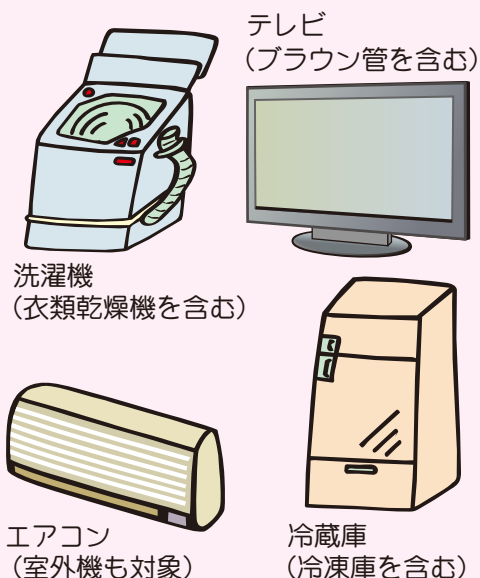
テレビ(液晶・プラズマ・ブラウン管)、エアコン(室外機も対象)、冷蔵庫(冷凍庫を含む)、洗濯機(衣類乾燥機を含む)

### 廃棄方法

- ①買い替えの場合は、購入するお店に引き取りを依頼する。
- ②買い替えでない場合は、廃棄する製品を購入したお店に引き取りを依頼する。
- ③最寄の家電リサイクル引取所(小竹町南良津92番地5 久留米運送株式会社飯塚店 TEL09496-2-1761)へ直接持ち込むことも可能です。  
※事前に郵便局でリサイクル券を購入してください。
- ④買い替えでなく、廃棄する製品を購入したお店が廃業している場合もしくは購入したお店が不明な場合は、宮若市役所環境保全課にご相談ください。

家電リサイクル料金 (消費税含む)		運搬料金
テレビ (ブラウン管を含む)	1,320円	
エアコン (室外機も対象)	990円	
冷蔵庫 (冷凍庫を含む)	3,740円	
洗濯機 (衣類乾燥機を含む)	2,530円	

※リサイクル料金は**最低料金**を表示しています。  
※リサイクル料金は各メーカーによって異なることがあります。  
※別途振込手数料がかかります。



## 家庭でのごみ減量 スリーアール ごみをへらすための3R

循環型社会の合言葉として「3R(スリーアール)」があります。  
3Rとは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの英語の頭文字をとったものです。  
3Rの活動とは、資源の消費を抑え、地球環境への負荷の少ない循環型社会をつくらうとするものです。

### Reduce リデュース

減らす → ごみになるものを減らすこと

- 買い物にはマイバッグ持参でレジ袋は断りましょう。
- 生ごみは減量化・堆肥化(たいひか)しましょう。

宮若市では電動式生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器、EM容器)ダンボールコンポストの購入費の一部を補助しています。  
また、例年生ごみを堆肥化するダンボールコンポスト講座を開催しています。広報や宮若市ホームページでお知らせしますので、興味のある方は是非ご参加ください。



### Reuse リユース

再使用する → 使い終わったものを捨てないでもう一度使うこと

- 修理や掃除をして使えなくなるまで使いましょう。
- 必要とする人に譲りましょう。リサイクルショップやフリーマーケットを利用しましょう。

### Recycle リサイクル

再生利用する → 資源ごみをもう一度使える資源にして使うこと

- 新聞紙、雑誌、ダンボールは地域で行われている集団回収に進んで協力しましょう。
- 紙類、衣類、びん、缶、ペットボトル、食品用トレイなどは、P3,4をご参照ください。資源回収を利用しましょう。
- ごみは燃やさず指定ごみ袋で正しく出しましょう。ごみは固形燃料化されエネルギーとして利用されています。

3Rは①リデュース→②リユース→③リサイクルという優先順位がつけられ地球の資源を守るための重要な順位とされています。

### 固形燃料用ごみとは…

固形燃料用ごみは、ごみ収集業者によって宮若市本城に位置する宮若市外二町じん芥処理施設組合「くらじクリーンセンター」へ運ばれます。

ここでは、宮若市、小竹町、鞍手町より出された可燃性のごみを細かく砕き、不適切物を取り除いて乾燥させ、薬剤を加えクレヨンのような形に整えて固形燃料化されます。

製造された固形燃料\*(RDF)は、大牟田リサイクル発電株式会社へ運ばれ、蒸気・電気等のエネルギーとして利用されています。

※RDFとは、Refuse Derived Fuel(廃棄物から得られた燃料)の略称です。

くらじクリーンセンターは、  
ごみを「燃やさない」ことで、  
ダイオキシン対策に優れ、  
環境にやさしい施設といわれて  
います。



あなたの出すごみがエネルギーとして利用されています。

### 固形燃料をつくる施設の特徴

- 金属のように硬いものに弱い  
→ もえないごみに出しましょう。
- ひものような長いものに弱い  
→ 50センチ未満に切りましょう。
- 水分に弱い  
→ 生ごみ等はよく水切りをしましょう。  
50センチ未満の燃えるものが原料です。

固形燃料用ごみ1袋(10キロ)を排出した場合、RDF(5キロ)が製造されます。  
RDF(5キロ)を処理して発電したエネルギーは100ワットの電球の約80時間分の点灯エネルギーを生み出します。

# ごみが多い場合の出し方（有料）

## ●ごみの臨時収集

引越しの際などに大量(5袋又は5個を超える)のごみを出す場合は、臨時収集を利用してください。

臨時収集とは、指定ごみ袋や粗大ごみシール(証紙)を利用せずに、別途料金をごみ収集業者に支払い、排出する方法です。料金は量(台数)によって異なります。

指定のごみ収集業者に日程や時間の調整を含めてご自分で依頼してください。



## ●処理料金

2 トンダンプ 1 台分 8,800円(税込み)

2 トンダンプ 半台分 6,270円(税込み)

※半台以下の場合も半台とみなします

## ●ごみ収集業者

ごみ収集業者名	電話番号
有限会社 サン・フレッシュサービス	0949-32-1176
西鞍手浄化槽管理有限会社	0949-32-0507
協和環境有限会社	0949-32-4821
友永清掃株式会社	0949-32-0050 080-6417-2141
株式会社 エーアンドシー	0949-62-1197
株式会社 クリーンサービス若宮	0949-52-3337

## ●し尿の臨時収集

定期収集とは別に臨時的にし尿収集が必要になった場合は、指定のし尿収集業者にご自分で直接依頼してください。

## ●し尿収集業者

し尿収集業者名	電話番号
有限会社 サン・フレッシュサービス	0949-32-1176
西鞍手浄化槽管理有限会社	0949-32-0507
協和環境有限会社	0949-32-4821
株式会社 タケマツ環境	0949-52-0903

## 定期的なごみ・し尿の収集の申し込み

定期的なごみ・し尿の収集については、宮若市役所環境保全課にお申し込みください。  
事業所のごみ・し尿の収集についても申し込みが必要です。

## 刈草・剪定ごみの排出について

通常、刈草・剪定ごみは固形燃料用ごみ、50センチを超える枝は粗大ごみにて排出しますが、袋や証紙を要せず次の場所まで持ち込むことができます。

なお、料金等については、右の業者へお問い合わせ下さい。

## ●持ち込み場所

業者名	住所	電話番号
有限会社 ケイ・アイ・エイチ	鶴田1579-3	0949-33-4607
有限会社 ゆめ環境	沼口1241-1	0949-52-1915

## 事前申込により、処理場へ一般家庭からのごみの持ち込みができます。

分別して指定ごみ袋に入れたごみや証紙を貼った粗大ごみを、毎月第2土曜日と第4土曜日午前9時から午後4時まで、3営業日前までに宮若市役所環境保全課へ申込をして処理場へ持ち込むことができます。

なお、事業所のごみは対象外です。

## お問い合わせ

宮若市役所 環境保全課 環境衛生係 ☎ **0949-32-0516**

ホームページアドレス <http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

メールアドレス [kankyoeisei@city.miyawaka.lg.jp](mailto:kankyoeisei@city.miyawaka.lg.jp)